

新しく取得される方

令和6年度

# 特定操縦免許講習

人の輸送をする小型船舶(旅客船・遊漁船・屋形船など)を船長として操縦する場合、「特定操縦免許」という資格が必要です。この資格を取得するためには、**特定操縦免許講習**を受講し、修了試験に合格する必要があります。

新しく取得される方は、3つの科目を受講する必要があります。



※海技免状を所有されている方は「救命科目」が免除になります。



- 一級または二級小型船舶免許を所有している方
- 一級または二級小型船舶免許を取得予定の方

※ 所有の免許証が失効中の場合には、失効再交付手続きが優先です。



免許証のこの欄に【特定】の記載がある方は、「移行講習」を受講してください。

尾道海技学院では、  
実際の小型旅客船の操船性能に適應した  
効果的な実習を提供するため、  
大型教習艇“海鷲”を活用した教習を実施します。

実務的な環境で教育を行い、  
より安全な運航の実現を目指します。



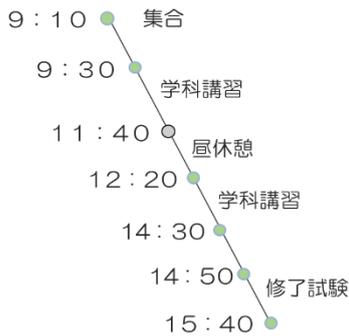
**リテック**  
一般財団法人尾道海技学院

〒722-0025  
広島県尾道市栗原東二丁目18番43号  
TEL:0848-37-8111 FAX:0848-37-8110

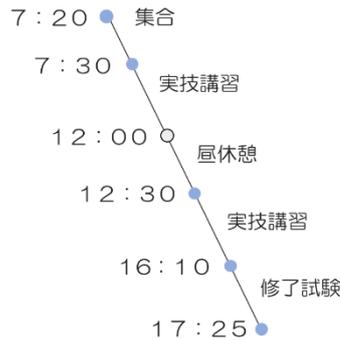
# 1. 講習日程

開催日	予約締切日	書類締切日
6/27(木)・28(金)・29(土)	6/13(木)	6/20(木) 必着
7/23(火)・24(水)・25(木)	7/ 9(火)	7/16(火) 必着
8/27(火)・28(水)・29(木)	8/ 9(金)	8/20(火) 必着
9/24(火)・25(水)・26(木)	9/10(火)	9/17(火) 必着

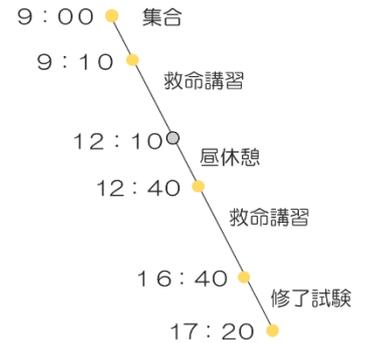
## 1日目 小型学科科目



## 2日目 小型実技科目



## 3日目 救命科目



※人数や気象海象等の状況によって、講習日程が変更になる場合があります。

# 2. 講習会場

小型学科  
科目

救命科目

広島県尾道市栗原東2丁目18-43  
一般財団法人 尾道海技学院 本校



小型実技  
科目

広島県尾道市土堂2丁目10-3  
おのみち海の駅（尾道中央ビジター棧橋）



# 3. 受講料金

(税込み)

お持ちの免許	受講料(教材費含む)	免許申請手数料 (*1)	履歴限定解除 手数料(*2)
1級・2級小型船舶免許	122,650 円	1級 … 5,300 円 2級 … 5,100 円	2,200 円
1級・2級小型船舶免許 + 海技免状	107,250 円		

※小型船舶免許は取得予定の方も含む

(\*1) 免許申請手続きを当学院へ依頼された場合

(\*2) 履歴限定解除の手続きも依頼された場合

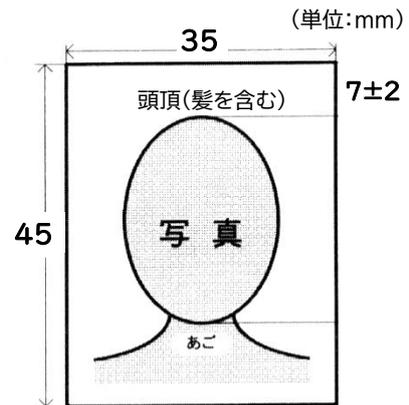
## 4. 必要書類

「免許申請手続き方法」により異なります。

免許申請 手続き方法	必要書類
当学院へ 手続きを 依頼する	① 受講申込書 ② 証明写真 2枚 *【提出写真の要件】参照 ③ 所有の小型船舶操縦免許証 及び 海技免状のコピー（所有されている方） … コピーを送付後、当日原本をご持参ください。 ④ 住民票 … <u>個人番号省略</u> のもので、 <u>本籍地の記載があるもの</u> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; color: red;">※住民票は以下に該当する場合に必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 免許証の内容に変更がある</li> <li>または</li> <li>・ 免許証を紛失している</li> </ul> </div>
受講後、 ご自身で 手続きをする	① 受講申込書 ② 証明写真 1枚 *【提出写真の要件】参照 ③ 小型船舶操縦免許証 及び 海技免状のコピー（所有されている方） ※ 免許証の記載内容に変更がある場合は、住民票(コピー可)をご提出ください。
1級または2級 小型船舶免許を <u>取得予定の方</u>	① 受講申込書 ② 証明写真 1枚 *【提出写真の要件】参照 ③ 海技免状のコピー(所有されている方) ※ 当学院以外で免許を取得予定の方は、住民票(コピー可)をご提出ください。

### 【提出写真の要件】

1. 縦45mm×横35mm(縁なし)で、右図記載の各サイズを満たしたもの
2. 申請者本人のみが撮影されたもの
3. 提出の前日、5ヶ月以内に撮影されたもの
4. 顔正面、無帽、無背景、影なし
5. 眼鏡のフレームやレンズ・頭髪等が目や顔を妨げていないもの  
(サングラス・色付き眼鏡の着用なし)



### 【履歴限定制度】について

一定の乗船履歴がない場合は、小型旅客船・遊漁船に船長として乗船できる航行区域が平水区域に限定されます。沿海区域以遠を航行する小型旅客船・遊漁船の船長となるためには、履歴限定の解除が必要です。

※履歴限定の解除をご希望の方は、乗船履歴を証明する書類を揃えてご提出ください※

乗船履歴や必要な書類について、国土交通省のHPをご確認ください。



## 5. お申し込みの手順

**Step 1** 電話 もしくは 公式 LINE よりご予約ください。



\*ご予約の際、免許申請手続きの方法についてもお伝えください。



**Step 2** 締切日までに「必要書類」を郵送もしくはメールでお送りください。



※締切日までに届かない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。



◆ ご予約・お問い合わせ



◆ 必要書類の送付先



〒722-0025  
広島県尾道市栗原東2-18-43

一般財団法人尾道海技学院

TEL:(0848)37-8111

FAX:(0848)37-8110

MAIL: tokutei@marine-techno.or.jp



LINE から  
も OK!

**Step 3** 書類を確認後、当校よりご連絡いたしますので、2日前までに受講料をお支払いください。

\*お振込みの際は、次の銀行口座をご利用ください。

銀行名：「三井住友銀行 尾道支店」

(普通預金) 口座番号：355326

口座名：「一般財団法人 尾道海技学院 公益事業部」

※振込手数料はお客様負担で  
お願いいたします。

### ◆ 当日の持参物 ◆

- 筆記用具
- 昼食 … お弁当の購入も可能です。  
※当日受付にて承ります。

\*実技講習の際は、動きやすい服装で  
お越しください。



## 6. ご注意

- ・ 受講を取り止める際は、お早めにご連絡をお願いいたします。
- ・ 講習開催人員に達しない場合には講習は中止となります。予めご了承ください。
- ・ 科目毎に修了試験があり、合格となるまで補講と再試験を行います。  
その場合には、受講料とは別途、補講・再試験の料金が必要となります。